

質 問 回 答 書

各 位

担当課 : 市民学習センター

件名	倉敷公民館ほか9館で使用する電気
----	------------------

仕様書に対する質問事項に対しては、下記のとおり回答します。（各者統合）

番号	項目	質問内容	回答
1	契約関係	仮に当社が落札した場合、契約書(案)の内容について落札後に協議いただくことは可能でしょうか。	入札説明書、仕様書、入札書及び入札附属書及び質問回答書を逸脱しない範囲での協議は可能です。
2	入札説明書	倉敷公民館ほか9施設で使用する電気の予定使用電力量について、入札説明書の数値と仕様書【別紙3】・入札附属書(積算内訳書)の数値に相違があります。 仕様書【別紙3】及び入札附属書(積算内訳書)の予定使用電力量を正とする認識でよろしいですか。 ※入札説明書 : 670, 600kWh ※仕様書【別紙3】・入札附属書(積算内訳書) : 661, 200kWh	予定使用電力量の数値に相違があり、ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。 ご認識のとおり、仕様書【別紙3】及び入札附属書(積算内訳書)の、661, 200kWhが正しいです。 (回答書と合わせて修正した入札説明書を再掲載いたします。)
3	入札説明書	入札金額の積算に伴う端数処理について、下記の認識で相違ありませんか。 ・基本料金および電力量料金の各単価には、消費税を含むものとし、各月の基本料金および電力量料金の各小計においては、小数点以下2位まで保持(小数点以下第3位を四捨五入)する。 ・月別合計金額は、各月毎に基本料金と電力量料金の合計金額を端数処理(単位を1円とし、その端数は切捨て)する。	基本料金と電力量料金の端数処理の指定はありません。それぞれの合計の端数処理は入札附属書のとおりです。 また、月別合計金額の端数処理は、ご認識のとおりです。
4	入札説明書	入札価格の算定にあたって、燃料費等調整額は応札価格へ含めない認識でよろしいですか。	ご認識のとおりです。
5	契約関係	上記質問④の認識に相違がない場合、供給期間中において燃料費等調整を行わない(燃料費等調整額を請求しない)メニューでの応札は可能でしょうか。 (上記が可能な場合)現在の入札仕様書では、燃料費等調整額を考慮しない料金で落札者を決定すると規程されております。 一方で、燃料費等調整制度は各社・各メニューで異なり、ご請求時には事業者ごとに異なる価格の燃料費等調整額が加算または減算される(燃料費等調整自体がない場合もある)ことから、実際のご負担となる燃料費等調整額込みの料金では、必ずしも落札者が最安とならないケースが考えられます。 そのため、落札者の決定に当たり、各社の至近の燃料費等調整額の実績を参照する等、燃料費等調整額制度の違いを考慮していただけますでしょうか。	毎月の電気料金の算定においては、仕様書9(5)のとおりであるため、燃料費等調整を行わないメニューでの入札はできません。 なお、燃料費等調整額は、契約書(案)第10条第3項により算定するものとします。
6	契約関係	契約書に以下の文言を追加させていただきますか。 乙(供給者)は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲(入札実施機関)へ通知のうえ変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができます。	文言の追加はできません。

7	契約関係	当社が落札した場合、当社が定める電気契約要綱及び標準料金表に基づき、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を算出します。ご承認いただけますか。	燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金の算出については、契約書(案)第10条第3項及び第4項のとおりです。
8	契約関係	入札に参加する者に必要な資格として、入札説明書4(4)に「公告日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置を受けていないこと」が定められていますが、仮に、開札日以降、落札者との契約締結が決定するまでの間に、落札者が指名停止となった場合は、当該入札の扱いはどうなりますか(成立しますか)。また、成立しない場合、契約ができなくなったことに関し、当該落札者に対する罰則(違約金の支払い等)はありますか。	入札説明書4(4)のとおり、公告日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置を受けていなければ、本入札は成立します。
9	入札説明書	入札説明書の4(8)に「本市の物品指名競争入札資格名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに上記2「契約担当部署」に次の書類を提出し、契約担当部署が上記4(6)、(7)に該当すると認めた者であること」とありますが、こちらの書類の提出は参加資格申請書と同様に電子メールでの提出でもよろしいですか。	物品指名競争入札資格名簿の登録に必要な書類については、契約担当部署に書面で提出する必要があり、電子メールによる提出はできませんので、郵送又は持参により提出してください。
10	入札説明書	入札参加資格者名簿に登録済みの受任者が入札に参加する場合、委任状は不要という認識でよろしいですか。また、仮に弊社が落札した場合、契約締結に際して、別の代理人に委任することは可能ですか。可能な場合、落札後、契約締結までに委任状を提出する対応でよろしいですか。	入札に参加する場合については、ご認識のとおりです。また、契約書記載の「受注者」については、入札書記載の者となります。なお、入札書の「(代理人)」欄に記載があった場合でも、入札行為の代理であるため、契約書記載の「受注者」になることはできません。
11	入札説明書	郵送にて入札書を提出する場合、1回目の入札書のみ送付させて頂く事で、2回目の入札は辞退としてみなされるという認識でよろしいですか。	ご認識のとおりです。
12	契約関係	請求の際には、請求書のほかに、施設ごとに内訳(使用電力量、単価、料金、最大需要電力、力率、契約電力等)を添付することとありますが、弊社の請求書には、使用電力量、料金、力率、契約電力量のみ記載となります。ご了承いただけますか。	請求書に単価・最大需要電力が記載されていない場合、別途報告をいただく必要があります。方法に関しては、協議させていただくことになります。

【問い合わせ先】

倉敷市教育委員会

ライフパーク倉敷 市民学習センター

TEL:086-454-0011 FAX:086-454-0305